

危険! 守ろう! 交通ルール

みんなに注意し、事故をなくそう

歩行者は…



道路を渡るときは、横断歩道を横断しましょう

「歩行者横断禁止」の標識のある道路では横断してはいけません。横断歩道以外や横断禁止場所を横断した場合、2万円以下の罰金または料金が科せられます。

高齢者は…



左右の安全確認を徹底しましょう

信号に従う、横断歩道を渡るなど交通ルールを守り、外出時には明るい色の服装や反射材を身につけるなど、ドライバーが見つけやすいように工夫しましょう。

平成25年江東区内で発生した交通事故件数は1,260件と12年連続して減少しています。しかし毎年交通事故によって、何人もの尊い命が失われています。交通事故を起こさないために、自動車の運転者、自転車利用者、歩行者などみんなが、道路交通法に定められた交通ルールと、「まわりをよく見てゆずりあい、思いやる」交通マナーを守ることが大切です。

自転車利用者は…



まず止まりましょう!

そして右・左をしっかりと確認!

標識のあるところでは一時停止をして、左右をしっかりと確認しましょう

車道と路側帯は左側通行、歩道では車道寄りを徐行し安全に利用しましょう。

自動車の運転者は…



シートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましょう

運転は常に周囲に気を配り、次に起きる状況を予測しながら運転しましょう。




「それは交通違反です!」
 「車が来ないから赤信号でも渡っちゃおう!」
 「横断歩道まで行くのが遠いから…」
 これらは交通ルール違反です。歩行者にも信号に従うことや横断歩道

高齢者の交通事故多発!

都内で発生する交通死亡事故のうち、高齢者の占める割合は4割を超え、毎年70人以上の方が交通事故により命を落としています。また状況別では、歩行中、自転車乗用中が約8割となっており、歩行中の約5割、自転車乗用中の約7割の方に何らかの交通違反がありました。

歩行者用信号の意味

交通ルールに違反した場合、交通事故で被害にあっても過失とみなされ、保険の補償等が制限される場合があります。

	赤色の灯火		青色の灯火の点滅	
歩行者は横断してはならない		歩行者は横断を始めてはならない。横断中の歩行者は速やかに横断を終えるか、引き返さなければならない		歩行者はとどまらずに進むべき

子ども・いじめの交通事故

こどもの交通事故は、自転車事故では安全不確認や一時停止などを原因とする交差点での出会い頭の事故が多く、歩行者の事故では飛び出しが多くなっています。左右の安全確認を徹底することをくり返し教えましょう。

ドライバーのみならず、覚えておこう安全運転のポイント

車の重大事故の原因の多くは「操作不適」「安全不確認」「ぼんやり・わき見運転」などです。こどもは安全を確認しないで急に飛び出してくることがあります。学校や幼稚園、公園付近など、こどもが多い場所では特に慎重に運転しましょう。また、シートベルト非着用時の致死率は着用時の約14倍、チャイルドシート非着用時の死亡重傷率は使用時の約3倍です。事故の被害を軽減するためにもすべての座席でシートベルトとチャイルドシートを着用しましょう。

恐怖! 自転車の危険運転

昨年、こどもの起こした自転車事故の賠償金として、母親に対し9,500万円の支払い命令が出されました。信号無視やスピードの出しすぎ、一時停止などの危険走行が重大な事故を招き、人を死なせてしまうこともありま。自転車事故の多くは30歳代から40歳代で発生していますが、こどもの死傷者のうち約2割は保護者の自転車同乗中に発生しています。安全な走行を心がけ、こどもにはヘルメットを着用させましょう。また、道路の放置自転車は歩行者・車いすの方や車両の通行の障害となるだけでなく、点字ブロックをふさぐなど、事故につながる恐れもあります。自転車の放置は絶対にやめましょう。

水ぼうそうワクチン 定期予防接種に導入

1〜3歳未満の未接種の方等が対象

10/1(水)~

10月1日(水)から、水痘(水ぼうそう)ワクチンが定期予防接種に導入されます。

対象は、1歳から3歳未満の方です。今まで水痘になったことがある方、すでに水痘ワクチンを2回接種している方は対象外です。

接種は、3か月以上の間隔をおいて2回の接種が必要です。標準的な接種は、初回接種を1歳から1歳3か月未満で行い、

経過措置として、3歳から5歳未満の方は、初回接種に限り定期接種として接種することができます。ただし、今まで水痘ワクチンを1回接種している方については、追加接種1回のみ受けることができます。

追加接種を初回接種終了後6か月〜12か月に至るまでの期間に行います。すでに、水痘ワクチンを1回接種されている方については、追加接種1回のみ受けることができます。

経過措置として、3歳から5歳未満の方は、初回接種に限り定期接種として接種することができます。ただし、今まで水痘ワクチンを1回接種している方については、追加接種1回のみ受けることができます。

経過措置として、3歳から5歳未満の方は、初回接種に限り定期接種として接種することができます。ただし、今まで水痘ワクチンを1回接種している方については、追加接種1回のみ受けることができます。

特別障害者手当・障害児福祉手当

対象要件該当の方は申請を

区では左表のとおり、特別障害者手当・障害児福祉手当を支給しています。対象者の方は申請を忘れずに行ってください。審査の結果、支給が決定されると、

申請月の翌月分からの手当の支給が開始されます。

障害者支援課障害者福祉係

☎(3647)4952
☎(3647)4910
FAX(3647)4910

手当種類	年齢制限	対象者	手当額
特別障害者手当	20歳以上	重度の障害があるため、日常生活において常時特別な介護が必要な20歳以上の方(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度でかつ障害が重複している方。あるいはこれらと同等の疾病・精神障害の方。原則専用の診断書で判定されます)。ただし次に該当する方を除く①施設入所者②病院等に3か月を超えて入院している方。本人および扶養義務者の所得制限があります。原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく介護手当を受給しているときは、手当額の併給調整があります。	月額 26,000円
障害児福祉手当	20歳未満	重度の障害があるため、日常生活において常時介護が必要な20歳未満の方(おおむね身体障害者手帳1級および2級の一部、愛の手帳1・2度程度の方。あるいはこれらと同等の疾病・精神障害の方。原則専用の診断書で判定されます)。ただし次に該当する方を除く①施設入所者②障害を理由とする公的年金受給者。本人および扶養義務者の所得制限があります。	月額 14,140円

る方は対象外となります。この措置は平成27年3月31日(火)までです。また、5歳以上の方は、定期接種としては受けられませんのでご注意ください。

予診票等は、平成25年10月以降にお生まれの方には、1歳になる前月に送付します。1歳になりましたら、指定医療機関で接種をお受けください。

なお、それ以前にお生まれの方には個別送付しませんが、定期接種対象の方は指定医療機関において、予診票を受け取り接種することができます。母子手帳で接種履歴を確認し、可能な回数接種を受けてください。

☎(3647)5906

心身障害者(難病)福祉手当

対象要件該当の方は申請を忘れずに

身体障害者手帳1〜2級・愛の手帳1〜3度・脳性まひ・進行性筋萎縮症で20歳以上65歳未満の方、または、身体障害者手帳3級・愛の手帳4度・東京都の難病医療費等助成認定者の65歳未満の方で、手当の申請をされたいない方は、65歳の誕生日の前々日までに申請手続きをしてください。65歳以上の方は、新規申請ができません。

ただし、65歳以上の方でも、平成12年8月以降、65歳の誕生日の前々日までに「所得制限超過」の届書が提出された場合は、

世帯主等の所得(本人が国保の世帯主等になっている場合は、本人の所得)が

「対象とならない方」

①生活保護を受けている方
②医療保険の自己負担のない施設に入所している方
③「江東区子ども医療受給者証」を受給している方
④重度障害者になった年齢が65歳以上である方
⑤後期高齢者医療制度受給者で住民税が課税されている方(ただし、重度障害者になった日から65歳の誕生日の前々日まで①・②該当だった方、または東京都内に住所がなかった方は対象となりますので

申請手続きをしてください)が65歳未満で(受給者証の申請手続きを行っていない方は、65歳の誕生日の前々日までに申請の手続きをしてください)。

また、過去に(受給者証)を持っていた方で、限度額以上の所得があった等により、助成対象ではなくなったため資格が消滅した方で、その後制限事由がなくなった場合は、申請手続きを行ってください。

☎(3647)4952
☎(3647)4910
FAX(3647)4910

心身障害者医療費助成制度

受給者証切り替え9月1日(月)から

心身障害者医療費助成制度(以下(障))は、心身に重い障害のある方の医療保険の自己負担分を助成するものです。

9月1日(月)から(障)受給者証が新しくなります。

更新の対象となる方には、8月末日までに、新しい(障)受給者証をお送りします。

「対象となる方」

身体障害者手帳1級・2級(心臓・腎臓等内部障害については3級まで)、愛の手帳1度・2度のいずれかをお持ちの重度障害者の方で、所得が限度額以下の方(右下表)

※限度額は、「20歳以上の方は、本人の所得」、「20歳未満の方は、

世帯主等の所得(本人が国保の世帯主等になっている場合は、本人の所得)が

「対象とならない方」

①生活保護を受けている方
②医療保険の自己負担のない施設に入所している方
③「江東区子ども医療受給者証」を受給している方
④重度障害者になった年齢が65歳以上である方
⑤後期高齢者医療制度受給者で住民税が課税されている方(ただし、重度障害者になった日から65歳の誕生日の前々日まで①・②該当だった方、または東京都内に住所がなかった方は対象となりますので

申請手続きをしてください)が65歳未満で(受給者証の申請手続きを行っていない方は、65歳の誕生日の前々日までに申請の手続きをしてください)。

また、過去に(障)受給者証を持っていた方で、限度額以上の所得があった等により、助成対象ではなくなったため資格が消滅した方で、その後制限事由がなくなった場合は、申請手続きを行ってください。

☎(3647)4952
☎(3647)4910
FAX(3647)4910

また、これまでどおり、身体障害者手帳1〜3級・愛の手帳1〜4度・脳性まひ・進行性筋萎縮症により手当を受給されている方は、現況届書の提出は不要です。

☎(3647)4952
☎(3647)4910
FAX(3647)4910

また、これまでどおり、身体障害者手帳1〜3級・愛の手帳1〜4度・脳性まひ・進行性筋萎縮症により手当を受給されている方は、現況届書の提出は不要です。

☎(3647)4952
☎(3647)4910
FAX(3647)4910

また、これまでどおり、身体障害者手帳1〜3級・愛の手帳1〜4度・脳性まひ・進行性筋萎縮症により手当を受給されている方は、現況届書の提出は不要です。

☎(3647)4952
☎(3647)4910
FAX(3647)4910

また、これまでどおり、身体障害者手帳1〜3級・愛の手帳1〜4度・脳性まひ・進行性筋萎縮症により手当を受給されている方は、現況届書の提出は不要です。

☎(3647)4952
☎(3647)4910
FAX(3647)4910

医療券の更新時期の変更(有効期限の自動的延長)に伴い、現況届書の提出時期を11月下旬頃に延期します。なお、有効期限の自動的延長がなされない疾病もあり、その対象の方には、例年どおり、有効期限に合わせて現況届書の提出をお願いすることとなります。疾病に合わせ、現況届書の提出についてのご案内を個別に送付しましたので、詳しくは通知をお読みください。現況届書がお手元に届きましたら、お早めの提出をお願いいたします。

また、これまでどおり、身体障害者手帳1〜3級・愛の手帳1〜4度・脳性まひ・進行性筋萎縮症により手当を受給されている方は、現況届書の提出は不要です。

☎(3647)4952
☎(3647)4910
FAX(3647)4910

また、これまでどおり、身体障害者手帳1〜3級・愛の手帳1〜4度・脳性まひ・進行性筋萎縮症により手当を受給されている方は、現況届書の提出は不要です。

☎(3647)4952
☎(3647)4910
FAX(3647)4910

また、これまでどおり、身体障害者手帳1〜3級・愛の手帳1〜4度・脳性まひ・進行性筋萎縮症により手当を受給されている方は、現況届書の提出は不要です。

☎(3647)4952
☎(3647)4910
FAX(3647)4910

また、これまでどおり、身体障害者手帳1〜3級・愛の手帳1〜4度・脳性まひ・進行性筋萎縮症により手当を受給されている方は、現況届書の提出は不要です。

☎(3647)4952
☎(3647)4910
FAX(3647)4910

また、これまでどおり、身体障害者手帳1〜3級・愛の手帳1〜4度・脳性まひ・進行性筋萎縮症により手当を受給されている方は、現況届書の提出は不要です。

☎(3647)4952
☎(3647)4910
FAX(3647)4910

また、これまでどおり、身体障害者手帳1〜3級・愛の手帳1〜4度・脳性まひ・進行性筋萎縮症により手当を受給されている方は、現況届書の提出は不要です。

☎(3647)4952
☎(3647)4910
FAX(3647)4910

また、これまでどおり、身体障害者手帳1〜3級・愛の手帳1〜4度・脳性まひ・進行性筋萎縮症により手当を受給されている方は、現況届書の提出は不要です。

☎(3647)4952
☎(3647)4910
FAX(3647)4910

男女共同参画に関する意識実態調査

9月初旬に調査票を送付

区では、新たな男女共同参画行動計画を策定するため、男女共同参画に関する意識実態調査を実施します。この調査は、平成28年度からの新行動計画策定のための基礎資料として、また、今後の男女共同参画施策推進の参考資料として活用します。

9月初旬に調査票を送付

対象者は、無作為に抽出した区内在住の20歳以上の男女2,000人です。また、従業員数

20人以上の企業の中から1,000社を無作為抽出して企業における男女共同参画の取り組み状況の調査を実施します。9月初旬に調査票を郵送しますので、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

☎(3647)1163

20人以上の企業の中から1,000社を無作為抽出して企業における男女共同参画の取り組み状況の調査を実施します。9月初旬に調査票を郵送しますので、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

☎(3647)1163

20人以上の企業の中から1,000社を無作為抽出して企業における男女共同参画の取り組み状況の調査を実施します。9月初旬に調査票を郵送しますので、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

☎(3647)1163

20人以上の企業の中から1,000社を無作為抽出して企業における男女共同参画の取り組み状況の調査を実施します。9月初旬に調査票を郵送しますので、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

☎(3647)1163

本人等所得-所得控除≤所得限度額	
適用期間	心身障害者(難病)福祉手当 8/1(金)~平成27年7/31(金) 心身障害者医療費助成 9/1(月)~平成27年8/31(月)
対象所得	平成25年中所得
扶養親族の数	本人および扶養義務者等の所得限度額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
4人	5,124,000円
5人	5,504,000円

20歳以上:本人所得
20歳未満・配偶者または扶養義務者の所得
※次のような扶養家族がいる場合には、左記の所得限度額にそれぞれ加算されます。
・老人扶養親族1人につき10万円
・特定扶養親族または控除対象扶養親族(19歳未満の者に限り)1人につき25万円
※医療費・社会保険料(医療費助成は本人のみ)等は相当額を控除

学校公開等のお知らせ

区立小・中学校の学校公開・学校説明会・就学時健康診断を実施

学校公開および学校説明会

学校公開および学校説明会は、次の内容を主旨として実施しています。

- 広く教育内容を公開し、開かれた学校づくりを一層推進する
- 保護者や地域の皆さんに学校

就学時健康診断

最新の情報をご確認ください。安全対策上、来校時には必ず受付を済ませてください。

- 平成27年度に小・中学校へ入学予定の1年生のご家庭へ
- 学校選択する際の情報を提供する
- 入学前に各学校の教育方針等を理解していただくことで入

小学校学校公開日程

明治	10/26(日)、28(火)~31(金) ※10/30(木)はセーフティ教室含む
深川	10/26(日)、28(火)~31(金) ※10/26(日)は午前のみ公開、「いじめ防止」授業含む
八名川	10/24(金)、26(日)、28(火)~30(木) ※10/26(日)は午前授業・ミニ音楽会、28(火)は道徳授業地区公開講座
臨海	10/22(水)~24(金)、26(日)、27(月) ※10/23(木)はセーフティ教室含む
越中島	10/24(金)、26(日)、28(火)~30(木) ※10/26(日)は道徳授業地区公開講座
数矢	10/23(木)~25(土)、28(火)、29(水)
平久	10/23(木)、24(金)、26(日)、28(火)、30(木)
東陽	9/19(金)、20(土)、24(水)~26(金)
南陽	9/12(金)、13(土)、17(水)~19(金) ※9/13(土)はセーフティ教室含む、18(木)は学校保健委員会
川南	10/20(月)、21(火)、23(木)、24(金)、26(日) ※10/20(月)は川南子どもまつり、26(日)はセーフティ教室含む
扇橋	10/25(土)、28(火)~31(金) ※10/25(土)は道徳授業地区公開講座、29(水)は学校保健委員会、31(金)は扇橋まつり
元加賀	10/23(木)~25(土)、28(火)、29(水) ※10/24(金)は5校時まで公開
毛利	10/19(日)、21(火)~24(金)、11/29(土) ※10/19(日)・11/29(土)は午前のみ公開、11/29(土)は学芸会
東川	10/23(木)~25(土)、28(火)、29(水) ※10/28(火)はセーフティ教室含む
豊洲	10/23(木)、24(金)、26(日)、28(火)、29(水) ※10/26(日)は3校時まで公開
豊洲北	10/20(月)、21(火)、23(木)~25(土) ※10/25(土)は午前のみ公開
東雲	10/24(金)、26(日)、28(火)、30(木)、31(金)
有明	10/24(金)、25(土)、28(火)、30(木)、31(金) ※10/25(土)は午前のみ公開
枝川	9/11(木)~13(土)、17(水)、18(木)
辰巳	10/21(火)~24(金)、26(日)
第二辰巳	10/24(金)、26(日)、28(火)~30(木)
第一亀戸	10/31(金)、11/1(土)、5(水)~7(金) ※10/31(金)は一亀まつり、11/7(金)はセーフティ教室含む
第二亀戸	10/28(火)~11/1(土)
香取	10/25(土)、28(火)~31(金) ※10/25(土)は5校時道徳授業地区公開講座、14:30から道徳講演会他
浅間野川	10/23(木)~25(土)、28(火)、29(水)
水神	10/24(金)、25(土)、28(火)、30(木)、31(金) ※10/25(土)は午前のみ公開
第一大島	10/24(金)、25(土)、28(火)~30(木) ※10/25(土)は5校時道徳授業地区公開講座
第二大島	10/17(金)、18(土)、21(火)~23(木) ※10/18(土)は5校時道徳授業地区公開講座
第三大島	9/18(木)~20(土)、24(水)、25(木)
第四大島	10/26(日)、28(火)~31(金)
第五大島	10/16(木)~18(土)、21(火)、22(水)
大島南央	10/21(火)~24(金)、26(日) ※10/23(火)は5校時道徳授業地区公開講座、14:20から意見交換会
砂町	10/24(金)、26(日)、28(火)~30(木) ※10/28(火)はセーフティ教室含む、30(木)は学校保健委員会講演会
第二砂町	10/23(木)~25(土)、28(火)、29(水) ※10/23(木)は3校時まで公開、25(土)は午前のみ公開
第三砂町	10/24(金)、25(土)、28(火)~30(木)
第四砂町	10/24(金)、25(土)、28(火)、30(木)、31(金) ※10/25(土)午後はPTA「ハッピーよんまつり」
第五砂町	10/17(金)、18(土)、21(火)~23(木) ※10/18(土)5校時は道徳授業地区公開講座、14:35から意見交換会
第六砂町	10/17(金)、18(土)、21(火)~23(木)
第七砂町	10/24(金)、25(土)、28(火)~30(木)
小名木川	10/23(木)、24(金)、26(日)、28(火)、30(木)
東砂	10/30(木)、31(金)、11/2(日)、5(水)、6(木)
北砂	10/23(木)~25(土)、28(火)、29(水) ※10/25(土)は土曜参観
南砂	10/26(日)、28(火)~31(金)
亀高	10/26(日)~30(木) ※10/28(火)は道徳授業地区公開講座、30(木)は持久走大会

中学校学校公開日程

深川第一	9/8(月)~13(土)、10/25(土) ※9/10(水)は道徳授業地区公開講座、10/25(土)は文化祭
深川第二	9/22(月)、24(水)~27(土) ※9/27(土)は道徳授業地区公開講座
深川第三	9/13(土)、10/6(月)~10(金)、25(土) ※9/13(土)は午前のみ公開、10/25(土)は文化祭
深川第四	10/14(火)~18(土) ※10/15(水)は午前のみ公開
深川第五	10/20(月)~25(土) ※10/25(土)は文化祭
深川第六	9/29(月)~10/4(土)、25(土) ※10/25(土)は文化祭
深川第七	10/25(土)、28(火)~31(金) ※10/25(土)は学習活動発表会
深川第八	9/27(土)、10/6(月)~10(金)、25(土) ※9/27(土)は部活動体験、10/25(土)は文化祭
有明	9/6(土)、8(月)~11(木) ※9/6(土)は道徳授業地区公開講座
辰巳	9/24(水)~27(土)、30(火) ※9/27(土)は土曜授業参観、午前のみ公開
東陽	10/14(火)~18(土)、11/2(日) ※11/2(日)は文化祭
亀戸	9/29(月)、30(火)、10/2(木)~4(土) ※10/25(土)は文化祭
第二亀戸	9/22(月)、24(水)~27(土)
第三亀戸	10/14(火)~18(土) ※10/18(土)は土曜授業参観、午前のみ公開
大島	9/7(日)、9(火)~12(金) ※9/7(日)は日曜授業参観
第二大島	9/29(月)、30(火)、10/2(木)~4(土)
大島西	9/29(月)、30(火)、10/2(木)~4(土)
砂町	10/20(月)~25(土) ※10/25(土)は文化発表会
第二砂町	9/29(月)、30(火)、10/2(木)~4(土) ※10/25(土)は文化祭
第三砂町	10/2(木)~4(土)、6(月)、7(火)、25(土) ※10/25(土)は文化祭
第四砂町	10/21(火)~25(土) ※10/21(火)~24(金)は午前のみ公開、10/25(土)は文化祭
南砂	10/2(木)~4(土)、7(火)、8(水) ※10/4(土)は道徳授業地区公開講座
第二南砂	10/14(火)~18(土) ※10/18(土)は5校時道徳授業地区公開講座



【就学時健康診断に関する問合せ先】
学務課給食保健係
☎(3647)9177

【学校公開等に関する問合せ先】
学務課学事係
☎(3647)9174

【小学校1年生の就学時健康診断】
平成27年4月に小学校へ入学するお子さんの就学時健康診断を10月9日(木)から実施します。9月下旬送付予定の学校ガイドに就学時健康診断通知書も同封しますので、指定された日時・場所ですぐに受診してください。詳細は区ホームページをご覧ください。

対象者と検診項目および自己負担金 (別表1)

検診名	費用※	検診項目	対象者
胃がん	500円 (受診時にお支払いください)	問診 胃部X線間接撮影 バリウム使用	35歳以上の区民の方(昭和55年3/31以前に生まれた方)
肺がん	800円 (受診時にお支払いください)	問診 胸部X線直接撮影 喀痰検査(該当する方のみ)	40歳以上の区民の方(昭和50年3/31以前に生まれた方)

※平成25年度住民税非課税者、生活保護受給者等は免除

胃がん・肺がん検診

第2回目の郵送申込 9月1日(月)~

電話も受付

検診車による検診(郵送申込) (別表2)

申込回※	申込期間	検診期間	検診会場(3か所)
第2回	9/1(月)~30(火)	10/1(水)~12/26(金)	①総合区民センター(大島4-5-1) ②健康センター(東陽2-1-1) ③深川南部保健相談所(平日のみ)(枝川11-8-15-102)
第3回	12/1(月)~31(水)	平成27年1/5(月)~2/28(土)	

※第1回目は終了しました

検診機関による検診(電話申込) (別表3)

検診機関および会場	検診時間	電話予約受付時間
(公財)東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町1-2)	9:00~17:00	[月~金曜] 9:00~17:00 [第1・3・5土曜] 9:00~12:00
JR・都営新宿線市ヶ谷駅徒歩5分	9:00~17:00	[月~金曜] 8:30~17:00
東京メトロ市ヶ谷駅5・6番出口徒歩2分	9:00~17:00	[月~金曜] 8:30~17:00

【申込方法(胃がん・肺がん共通)】
①検診車による検診(郵送申込) 9月1日(月)から保健所、保健相談所、区役所2階庁舎案内・こうとう情報ステーション、出張所、図書館、文化センター、福祉会館など区施設で配布する「第2回江東区胃・肺がん検診のご案内」所定はがきに必要な事項を記入して郵送 ※土曜・日曜等各施設の休館日係

【対象・検診項目等】別表1のとおり

【申込方法(胃がん・肺がん共通)】
①検診車による検診(郵送申込) 9月1日(月)から保健所、保健相談所、区役所2階庁舎案内・こうとう情報ステーション、出張所、図書館、文化センター、福祉会館など区施設で配布する「第2回江東区胃・肺がん検診のご案内」所定はがきに必要な事項を記入して郵送 ※土曜・日曜等各施設の休館日係

②直接検診機関に行つて受診する方法の2通りあります。区内3か所で行う検診車での検査をご希望の方は郵送で、検診機関で検査をご希望の方は直接電話で申し込んでください。費用は、胃がん500円、肺がん800円

なお、妊娠中の方(可能性のある方を含む)、胃の手術をした方、胃・十二指腸または肺の疾患により治療中・経過観察中の方は受診できません。また、最近1年以内に同様の検診を受けた方、勤務先等で受診できる方はご遠慮ください。今回の検診で精密検査が必要となった場合、精密検査は保険診療(有料)となります。

【対象・検診項目等】別表1のとおり

【申込方法(胃がん・肺がん共通)】
①検診車による検診(郵送申込) 9月1日(月)から保健所、保健相談所、区役所2階庁舎案内・こうとう情報ステーション、出張所、図書館、文化センター、福祉会館など区施設で配布する「第2回江東区胃・肺がん検診のご案内」所定はがきに必要な事項を記入して郵送 ※土曜・日曜等各施設の休館日係

②直接検診機関に行つて受診する方法の2通りあります。区内3か所で行う検診車での検査をご希望の方は郵送で、検診機関で検査をご希望の方は直接電話で申し込んでください。費用は、胃がん500円、肺がん800円

なお、妊娠中の方(可能性のある方を含む)、胃の手術をした方、胃・十二指腸または肺の疾患により治療中・経過観察中の方は受診できません。また、最近1年以内に同様の検診を受けた方、勤務先等で受診できる方はご遠慮ください。今回の検診で精密検査が必要となった場合、精密検査は保険診療(有料)となります。

【対象・検診項目等】別表1のとおり

【申込方法(胃がん・肺がん共通)】
①検診車による検診(郵送申込) 9月1日(月)から保健所、保健相談所、区役所2階庁舎案内・こうとう情報ステーション、出張所、図書館、文化センター、福祉会館など区施設で配布する「第2回江東区胃・肺がん検診のご案内」所定はがきに必要な事項を記入して郵送 ※土曜・日曜等各施設の休館日係

②直接検診機関に行つて受診する方法の2通りあります。区内3か所で行う検診車での検査をご希望の方は郵送で、検診機関で検査をご希望の方は直接電話で申し込んでください。費用は、胃がん500円、肺がん800円

なお、妊娠中の方(可能性のある方を含む)、胃の手術をした方、胃・十二指腸または肺の疾患により治療中・経過観察中の方は受診できません。また、最近1年以内に同様の検診を受けた方、勤務先等で受診できる方はご遠慮ください。今回の検診で精密検査が必要となった場合、精密検査は保険診療(有料)となります。

【対象・検診項目等】別表1のとおり

【申込方法(胃がん・肺がん共通)】
①検診車による検診(郵送申込) 9月1日(月)から保健所、保健相談所、区役所2階庁舎案内・こうとう情報ステーション、出張所、図書館、文化センター、福祉会館など区施設で配布する「第2回江東区胃・肺がん検診のご案内」所定はがきに必要な事項を記入して郵送 ※土曜・日曜等各施設の休館日係

建築物防災週間

地震や火災に備え建物の点検を
8/30(土) ~ 9/5(金)

建築物に関する防災知識の普及と防災に関する法令・制度の周知を目的に、毎年春と秋、全国一斉に建築物防災週間を実施しています。建築物・工作物の所有者や管理者は、常に建築物等を安全な状態で維持・管理することが建築基準法で義務付けられています。特に劇場・百貨店・飲食店・物品販売業を営む店舗・ホテル・旅館・病院・共同住宅等、多くの方が利用する一定規模以上の建築物は、火災や地震等の被害を防止するため、専門家による定期点検を受ける必要があります。期間中、定期報告が義務付けられている建築物を中心とした実態調査を行います。区職員が伺うこともありますので、ご協力をお願いします。

建築物調整課建築防災係
☎(3647)9764

ファミリーサポート協力会員募集

～支え合おう地域の子育て～

育児の手助けが必要な方(生後57日～小学校3年生までの児童の保護者)を援助して下さる協力会員を募集しています。
[活動内容] 協力会員の自宅を利用するの一時預かり、保育園・幼稚園への送迎、その後の預かりなど
[活動時間] 午前7時～午後10時(協力可能な時間内で実施)
[登録要件] 区内在住で、20歳以上の心身ともに健康な方。資格・経験・性別は問いません
[謝礼金] 活動時間・曜日により1時間800円または1,000円

ふれあいサービス協力会員募集

家事・介護、産前産後のお手伝い

ふれあいサービスは、高齢の方から障害のある方、産前産後の世帯など援助が必要な方を対象に、家事や介護のお手伝いをしてくれる協力会員(有償ボランティア)を募集しています。
ぜひ協力会員として登録いただき、地域の助け合いにご協力をお願いします。
[登録資格] 18歳以上の心身ともに健康な方。資格・経験・性別
○活動内容および謝礼金
○家事援助サービス(食事の支度・洗濯・掃除・買物代行など) 1時間700円または840円
○介護サービス(車いす・外出等の介助、乳幼児介助など) 1時間840円または1,000円
○ランドリーサービス(入院中

ふれあいセンター

秋の講座受講生募集
ヨガ・コーラス・歴史文学など
始めてみませんか

ふれあいセンターでは生きがいづくり、仲間づくりのために、各種教室や相談事業を実施しています。秋から始まる健康・教養教室の受講生を募集します。
[入] 区内在住の60歳以上の方で、ふれあいセンター登録の方(平成26年度前期同種科目を未受講の方を優先し、抽選) ※未登録の方は健康保険証等を持参して登録手続きをしてください
[協力会員登録養成講座(要予約)] 9月17日(水) 午前10時～午後4時40分 場 亀戸文化センター研修室(亀戸2-19-1カメリアプラザ内) [入] 30人(申込順)
[申] 8月27日(水) から電話でファミリーサポート・センター事務局(江東区社会福祉協議会内) ☎(5683)1573
※利用会員登録説明会も開催しています(毎月2回開催)。詳細は、お問い合わせください。
の衣服、タオルなどの洗濯代行) 1回700円
[登録説明会] 9月12日(金) 午後2時～4時半 場 森下文化センター(森下3-12-17)
[入] 事業の説明と登録手続き 50人(申込順)
[申] 8月27日(水) から電話で社会福祉協議会福祉サービス課 ☎(5683)1571

江東ボランティアまつり

「わをつくろう」しりあひ
「ふれあい」たすけあひ
9/6(土)

ボランティア活動に気軽なふれ、知って、参加していただくお祭りです。家族の方や友達を誘ってみんなで来てくださいます。
[申] 9月6日(土) 午前10時～午後3時半
場 江東区文化センター(東陽4-11-3) [入] どなたでも
[内] ドリームスクエアジャズオーケストラ、ボランティアグループ等のPRコーナー、演芸ボランティアコーナー(シヨートシアター、手話ダンス等)、遊ぼうコーナー(オリジナルしりあひ作成・折り紙等・手作り工作体験、ペタンク)、学ぼうコーナー(車いす、ガイドヘルパー体験、手話・点字体験、ハンデ

食品中の放射性物質の検査結果 学校プールの放射性物質の測定結果

食品中の放射性物質の検査結果
区では、区内の店舗で販売されている食品や小中学校の給食用食材などに含まれる放射性物質を検査しています。7月は区内流通食品10サンプルと、給食用食材は第二辰巳小、毛利小、第六砂町小、第二大島中の給食用食材各校5サンプルの合計20サンプルを採取して検査を行い、いずれも放射性セシウムは不検出でした(検出下限値25ベクレル/kg)。給食用食材は、使用前の日に検査を行っています[小中学校についての問合先] 学務課給食保健係 ☎3647-9177 [その他測定全般に関する問合先] 保健所生活衛生課食の安全係 ☎3647-5812 ※詳細は、区のホームページをご覧ください。

学校プールの放射性物質の測定結果
7/14に、区内の小中学校5校でプールから水を採取し、水中の放射性ヨウ素とセシウム134および137を専門機関が測定しました。結果はすべて検出できる最低濃度を下回り、いずれも検出されませんでした。
[問] 学務課給食保健係 ☎3647-9177

男女共同参画推進センター

知ろう! わが町☆江東の防災と備え
非常時の食料の備え方、備蓄食品の試食など

災害はいつ起こるか分かりません。日ごろから災害が起きた時のための「備え」をしっかり行っておくことが大切です。本講座では、区の職員を講師として、第1回は、江東区の防災の取り組みと普段からできる備えについて学び、避難所運営についてグループで話し合います。
第2回は、非常時に向けた食糧の備え方、栄養の取り方を学び、缶詰などの備蓄食品で作ったものを試食します。災害時の備えは特別なものだと思いますが、日頃から心がけ、普段の生活の延長として考えられるようになります。
[申] 9月27日(土) 午後2時～4時、10月4日(土) 午後2時～4時半(全2回) 場 男女共同参画推進センター [入] 30人(2回とも参加できる方を優先し、抽選) 費 無料 [師] 区職員 [保] 幼児(1歳6カ月) 就学前

